

社団法人全国有料老人ホーム協会 正会員  
特定施設事業者連絡協議会 会員

介護付有料老人ホーム  
ベターライフ・ノア21

もりのたより

◆◆◆◆◆ 季刊 2012年新春号 ◆◆◆◆◆

トピックス

- |             |              |
|-------------|--------------|
| ■ ご挨拶       | 平成24年 年頭ご挨拶  |
| ■ ホットライン    | 介護たより・看護たより  |
| ■ アクティビティ   | 運動会・クリスマス会など |
| ■ 講演会開催しました | 遺言・任意後見について  |
| ■ ことだま      | スタッフのリレーコラム  |



安心をカタチに、生きがいをデザインする

 **ASO GROUP**  
WE DELIVER THE BEST



安心・安全・快適をお届けする

**麻生メディカルサービス株式会社**

## 平成 24 年 年頭のご挨拶



麻生メディカルサービス株式会社  
介護付有料老人ホーム ベターライフ・ノア 21  
代表取締役 福山 宣幸

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては良き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より当ホームの運営に際し格別のご高配を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

昨年三月に発生した東日本大震災では東北を中心に甚大な被害を受け、テレビなどの報道においても悲惨な状況が映し出されてきました。被災者の皆様には謹んでお見舞い申し上げます。

麻生グループとしてもいち早く見舞金を支出し、当社独自には全国有料老人ホーム協会を通じて、ウェットティッシュなどの生活用品を被災地にお送りしました。

被災者の皆さんは厳しい状況にありながら、暴動や混乱を起こすことなく整然と支援物資を受け取る姿が世界から賞賛され、東北の皆さんの粘り強さに心から敬服しました。

昨年度の漢字の「絆」に象徴されるように、日本全国だけでなく世界中の多くの国々から力強い支援を受け、人と人との絆や地域の絆など皆で支え合っていることを実感した年でありました。

さてホームの一年を振り返りますと、今年の介護保険の法改正や昨秋新たに法制度化された「サービス付き高齢者向け住宅」など経営環境が変わりつつあります。

介護保険の法改正においては、ホームでの看取りを報酬面で評価しようという動きや特定施設入居者生活介護の短期利用を制度化しようとする動きがあります。今から年度末にかけて具体化されてまいります。当社も法改正に的確に対応し、ご入居者の皆様をはじめご家族の皆様方からもより一層ご満足いただけるよう努めてまいります。

本年は「辰年」です。ホームのご入居者様にも年男・年女の方がいらっしゃると思います。辰（龍）は想像上のものですが、古来より高貴の象徴とされていて、皇帝のみが使う事を許された文様とされています。また鯉が滝を登って龍になるという故事から「登竜門」という言葉が生まれてきたとのこと。

国内外の景況感は芳しくありませんが、この一年が龍のように勢いよく上昇できる一年になりますようお願い申し上げます。

今年がご入居者様をはじめ皆様にとって、お健やかで最良の一年となりますよう心よりお祈り申し上げますとともに、今年も何卒宜しくご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。



## ☆介護たより☆

新年明けましておめでとうございます。  
当苑で介護主任をしております菅澤 淳と申します。  
さて、新春を迎えて気持ちも新たにトライしていく所存です。  
今号では私より「**介護の目標**」を述べたいと思います。



現在、当苑では40名の入居者様が生活されています。  
認知の状態に差はありますが何らかの支援や介助が必要な方は  
8割を超えています。  
スタッフ全員で認知症に関する勉強会を開いたり各自研修に参加してスキルアップを図っているところです。  
今年度は認知症ケアの基本を再度確認し、全スタッフが共通の認識のもと生活の質をあげていく努力をしたいと思います。まず、私達の仕事(ケア)が作業的になっていないか、仕事を早く終わらせようとスピードが早くなり入居者様への気配りができていなければ不快感を与えるだけのケアになってしまいます。やはり何事も自分が入居者様の立場になって考えなければなりません。

一般的に、認知症の方はストレスへの耐久力が低下しておりまたケアを行う際のスピードによって焦りや混乱が生じると言われています。  
ですから当苑の介護目標としては「ゆっくり丁寧な介護」を目指しています。  
接し方として、ゆったり楽しく、自尊心を傷つけない(否定しない)、視野に入ってお話する、受容・共感しながらコミュニケーションを図るなど工夫をしています。  
また現実を強化するために、折に触れてお名前や日時、居場所等のお話をしたり、環境整備として暦や時計を身近に置くことが大切です。  
ケアのポイントとして欲求を適切に伝えられないことから、徘徊したり突然の激しい言動があった場合にはそのサインを見逃さず、何を求めているのかを見極めなければなりません。  
ケアする人や周囲の人の声、光や陰、色や模様、それら生活の刺激がまるで自分に降り注ぐ矢の様に感じられ、怯えたり怒ったりするのです。  
ケアスタッフは、その様な状況に充分配慮しながら接していかなければ認知症の入居者様と確かなコミュニケーションは図れないと思います。

以上の事をスタッフ一同で再認識し、今年はさらに「より良い認知症ケア」を介護目標に掲げて取り組んでまいります。  
今年も昨年同様、皆様方のご愛顧を賜ります様何卒よろしくお願い申し上げます。

## ☆看護たより☆

新年明けましておめでとうございます。

当苑で看護主任をしております牛島 嘉代と申します。

月日が経つのは早いもので、私が当苑で勤務をはじめて14年が過ぎようとしています。

今年も入居者様に安心と生きがいのサポートをご提供できるように、一步一步の積み重ねを大切にしていきたいと思っております。

さて、当社の昨年度テーマは「業務改善」でした。

このスローガンを胸に当苑のスタッフ一同、色々と試行錯誤を重ねてまいりました。

この紙面をお借りしてその一部をお伝えしたいと思います。

当苑では月曜日から土曜日までの午前中に入浴介助をしております。業務改善を行う前は、介護職員が洗身やドライヤー、着脱を担い、看護師が薬を塗りに行くという、入浴の一部分を担っていましたが、看護師が常時お風呂場で着脱、ドライヤー、薬の塗布、入居者様の入浴時の一連の介助を行うことで、結果としてお待たせしない援助に結びつけることができました。

また、お風呂場に常時いることで、入居者様に看護師の存在を少しでも身近に感じてもらいお体についての悩みを相談して頂ける環境をつくろうと努力いたしました。

勿論、外来受診介助などで完全ではなく難しい部分も沢山ありますが、今後も色々なアイデアを満載しながら、日々入居者様にご満足していただける「ベターライフ・ノア21」であり続けたいと願っております。

前段までは、当苑全体の動きとしてその一部分をお伝えしましたが、もうひとつ、私個人が大切にしている名言をご紹介します。

その言葉は「**一生懸命だと知恵が出る、中途半端だと愚痴が出る、いい加減だと言い訳が出る**」。

語源の由来は調べても判りませんでした。この言葉のように愚痴や言い訳をして一日の仕事が終わることのないように、日々知恵を出しながら、今年一年、入居者様のためにサポートを続けていきたいと思っております。

皆さま今年も何卒よろしくお願い申し上げます。



# 運動会



11月16日(水)

ホールにて運動会を行いました。

紅白に分かれ、ボール運び、玉入れ、パン喰  
い競争を行いました。

パン喰い競争で取った 薄皮あんぱんは、  
そのままおやつとして召し上がっていただきま  
した。



## 『お茶会』へ ようこそ!

11月30日

たくさんのお入居者様に参加していただきました



12月21日(水)



クリスマスコンサート&フルーツ・デザートバイキングを行いました。  
『スウィングレディーズ』を迎え、クリスマスソングを一緒に歌いました。

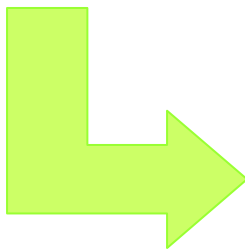


## ～ “もちつき” を行いました ～

12月28日



3分も搗けば  
クタクタでこの顔笑



今年の鏡餅は最高です!!



# 講演会開催しました♪♪

## 笑って死ぬために～遺言・任意後見について

私は当苑の事務長をしております安藤 隆之と申します。  
今年も皆様方より変わらぬご愛顧を賜りたいと切に願っております。  
何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、過日、当苑で開催いたしました見学相談会において「講演会」を企画いたしました。  
演題は、「笑って死ぬために～遺言・任意後見について」というものです。  
講師の先生は、**田村和志様(飯塚公証役場 公証人)**をお迎えし、1時間に渡りご講演いただきました。今号ではその内容について一部ではございますがご紹介したいと思います。

皆様方は遺言・任意後見という言葉を目にして何をお感じになられますか？  
まだ早い、私には関係ない等、様々なことをお感じになられることと思います。  
私もあまり意識しないまま日々を過ごしてまいりましたが、卒直に申しまして、これからの人生に参考となる内容でした。

まず、遺言と任意後見の内容で大きく違うのは、「遺言が亡くなった後のために家族や縁者に対し残しておくもので、任意後見は亡くなる前までの元気なうちに自分のために証書として残しておくもの」という点です。

どちらも大切なものですが、田村先生は演題でもある「笑って死ぬために」という演題にひっかけて、笑い(^ ^)も交えながら一瞬も飽きさせることなくご講演をされました。また、遺言と遺書の違いも漠然とした見解しかもっていない私でしたが、改めてその違いについても明快にお話をきくことができました。

最後になりますが、お忙しい中ご講演いただいた田村先生やご参加いただいた皆様には心より感謝申し上げます。

### 公証人 田村 和志 様 プロフィール

昭和 42 年に岡山地方法務局に勤務。  
以降は、大分や鳥取、広島、和歌山、高松の各法務局で訴訟や人権擁護、登記、戸籍の各事務を担当。  
平成 17 年より飯塚公証役場に勤務し現在に至る  
★モットー★

#### 「敷居の低い公証役場」

～地域に貢献すべく日々活動をしています～



皆様、新年明けましておめでとうございます。

私は当苑で看護職として勤めております松下 純子と申します。

私は当苑に就職して4年目となります。

今までは病院での仕事をしており、施設での仕事は初めてで色々戸惑うことも多かったのですが、経験を積み少しずつ慣れて入居者様の力になれるよう頑張っているところです。

私は宮崎県日向市の生まれですが、皆様は宮崎に「バンバ踊り」という盆踊りがあるのをご存知でしょうか。筑豊でいうなら「炭坑節」のような、誰もが見聞きして踊ることも歌うこともできる地域に根づいた踊りがあります。

歌の歌詞に「日向に来たときや寄ってみね。陽気がようて間が抜けて、3日もしたら日向ぼけ、ホラ ヨーイトコセイ」という歌詞があります。

日向では、お盆になるとこの曲が流れて皆で盆踊りをしています。

のんびりした私で、まだまだ至らない所もあるかもしれませんが、皆様のご指導ご鞭撻を何卒よろしくお願い申し上げます。

今年は辰年です。龍のように目標に向かい登っていきける私になれるように頑張っていきます。



◇もりのたより◇

ベターライフ・ノア21通信

◇発行◇

ベターライフ・ノア21

〒820-0011 飯塚市柏の森11番地1

TEL 0948-21-0021

FAX 0948-21-0027

<http://www.aso-group.co.jp/noah21/>

E-MAIL: [noah21-p01@aso-group.co.jp](mailto:noah21-p01@aso-group.co.jp)